

平成24年度第1回京都市事務事業評価委員会 要旨

- 議 題 平成24年度事務事業評価（第三者評価）について
- 日 時 平成24年11月1日（木） 9：30から16：30まで
- 場 所 本能寺文化会館5階 雁1・2
- 対象事業

| No. | 所管局 | 事務事業名 |
|-----|-------|---|
| 1 | 産業観光局 | 商店街等支援事業 |
| 2 | 文化市民局 | 労働学校運営 |
| 3 | 環境政策局 | 京都市低公害車モデル事業 |
| 4 | 保健福祉局 | 児童の健全育成及び放課後留守家庭児童対策 |
| 5 | 保健福祉局 | 保育所運営費支弁事業（市単費分） 民間社会福祉施設（民営保育園）単費援護 |

■ 評 価 者

- 事務事業評価委員会委員 （5名）

| 氏 名 | 役 職 |
|------------|-----------------|
| （委員長）北村 亘 | 大阪大学大学院法学研究科准教授 |
| （副委員長）中井 歩 | 京都産業大学法学部准教授 |
| （委員）清水 智子 | 有限会社キャップス代表取締役 |
| （委員）中川 美雪 | あずさ監査法人 公認会計士 |
| （委員）越智 温子 | NPO法人遊悠舎京すずめ理事 |

- 事務事業評価サポーター（4名）

平成24年度事務事業評価サポーターとして活動している京都大学，同志社大学及び立命館大学の学生，研究員の皆さんから各大学1～2名が参画

※ 事務事業ごとに2名が事務事業評価委員に準じて参画

■ 京都市出席者

（事務局）足立財政担当局長，多田経営改革担当部長，中谷経営改革課長，
三浦改革調整係長，松崎係員

（各局）各事業の冒頭に記載

- 評価者の意見
- 事務事業所管部局の意見

1 商店街等支援事業

| 【所管局出席者】 | |
|-------------------|------------|
| 産業観光局 商工部商業振興課 | 課長 小山 幸司郎 |
| | 企画係長 浪花 英朗 |
| | 係員 中山 晋一 |

事業の目的、必要性について

- 商店街を経営している方は、どれだけやる気があるのか。地元の商店街やニュースを見ていると、何かもう閉まったままでいいみたいな流れもあり、大規模なショッピングセンターができたときは、仕方ないと言い切っているところもある。その中で、この事業を続ける意味はあるのか。
- 商店街は、常に大規模なショッピングセンターと対比されるが、魅力あるお店が商店街には少なく、ショッピングセンターに行けばそろっていると感じている方が多数いることは、我々も認識している。その中で、本市が商店街を支援する理由は、商店街が単に物を売だけの場所ではなく、地域コミュニティの核を担っているためである。また、大規模なショッピングセンターは、経済原理に基づいて撤退することもあり、そのような場合でも、住民の方が不自由なく買い物ができるような環境が必要である。さらに、大規模なショッピングセンターは郊外型が多く、これから高齢化社会が進む中で、行くことができない方も増えてくる。このようなことから、商店街は必要であると考えており、本市に限らず多くの自治体でも商店街を支援している。
- 地域コミュニティとは、どういうものなのか。特に京都市の場合であれば、祭りも多く、商店街でなくてもそういうところで、コミュニティがつながっているのではないか。
- それぞれの地域で行われている祭りに関しては、かなりの部分を支えているのは、商店街の方々である。そういう意味では、地域コミュニティの象徴とも言える祭りと商店街は、切っても切れない関係にある。

事業の内容について

- 商店街の支援については、アーケード改修のようなハード面ではなく、ソフト面が重要である。もっとソフト事業を増やしていくべきではないか。
- 10年、20年前は、ハードを重視した内容となっていたが、ここ5年、10年で新しくアーケードをつくったというような商店街はない。商店街の方々の間でも、ハードよりソフトで勝負しようという機運が高まっており、本市も同じ思いである。
- 具体的に補助している商店街はどこになるのか。また、京都市として、ここをもう少し活性化したいという商店街はあるのか。そうした商店街に対して、補助を重点的に行っているのか。
- 平成23年度であれば、ハード事業で22件あり、代表的なものとしては、三条名店街のアーケードにデジタルサイネージを設置する際に補助を行った。

ソフト事業は、合計で23件あり、代表的なものは、社会課題対応活性化事業補助として、京都三条会商店街振興組合がハード事業で整備した三条会寺子屋を、主に子育て支援のために、大学と連携した一種の塾のような形で、学校帰りの子供たちの居場所に活用する取組に補助を行った。

また、近隣でありながら今まで別々に活動していた複数の商店街が、同じ方向性で、地域のニーズに合った、ショッピングセンターにはない特色を出して、生き残っていこうという動きが最

近少しずつ出てきており、こうした取組を重点的に支援していきたいと考えている。

- 実際に交付されている補助金を見ると、錦市場商店街や三条会商店街など、既に活性化しているところもある。公平性の問題はあるが、補助金をより効果的に使うためには、広く浅くではなく、重点を絞って支援していくべきではないか。
- 錦市場商店街や三条会商店街は、もともと非常に意欲的で、皆さんが共通認識を持って取り組んでいる。本市としては、こうした動きを広げるべく、商店街がソフト事業を立ち上げる際に重点的な補助を行っている。ただし、数年の期限を決めて、一定期間が経過したら補助金なしでも活動が継続できるような形に持っていきけるように、最初の段階ではっきり申し上げている。
- 目標達成度の指標2として「加入率」を設定している。商店街の街灯をLED化することも大事だが、それは商店街の方々に負担していただくべきである。それよりも、街づくりの観点から、伝統産業に携わる方や若者の起業家など、資金がないため出店できない方を支援することで、商店街組織への加入率を上げていくべきではないか。
- 御指摘のとおりである。補助金事業として、空き店舗対策もやっているが、今やっていることは、空き店舗を使って、商店街の人にコミュニティ活動をやってもらうことである。それも大事であるが、本当の空き店舗対策は、撤退された店の後に、意欲ある方が新たに入ってきてやすい仕組みを作ることであり、本市としても避けて通れない課題であると認識している。
- 商店街ごとに状況は異なり、今後も地域のコミュニティの核として頑張ろうというところと、高齢化などを理由にしまい支度を考えているところもあり、事業実施に当たっては、今後、商店街がどうあるべきかを考え、切り分けていく必要がある。商店街に地域の商業インフラとしての社会的価値を求めて補助金を出すのであれば、新陳代謝を促す施策にもっと重点を置くべきではないか。また、補助金が無くなったら取組が継続できないような一過性のもものでは意味がない。

その地域の方が本当に商店街を継続させていきたいのか、また、利用者が商店街に何を求めているのか、色々なお店がある方がいいのか、人が集まる医療モールのようなものの方がいいのか、色々な意見があると思うので、しっかりと検討してほしい。
- 空き店舗については、店舗が個人の住宅でもあることから生じる権利関係の問題が新陳代謝を阻んでいる。民間のアイデアも活用して、もっと店舗の新陳代謝が図れるような仕組みを考えていきたい。また、商店街組織のあり方に関しては、マネジメントとマーケティングの二つの観点が求められる。商店街組織としてのマネジメントとマーケティングを強化していくことが重要であると考えている。

評価指標について

- 事業の目的である商店街の振興や地域コミュニティの活性化が具体的に何を意味しているのか明確にすべきである。現在の評価指標は、事業の目的と効果を具体的に示すものとなっていない。この事業でどこまでを射程に置いているのかが重要であり、例えば、商店街の売上高や、または商店街を通る人数、イベント数などを指標とすれば、補助金によって商店街が活性化しているかどうかを示せるのではないか。
- 商店街の振興、又は、商店街という場所を使った行政の取組は、多分野に及んでおり、それが結果的に、この事業により投入した補助金の効果を見えにくくしている。

突き詰めれば、個々のお店の売上高を増加させることが目的であり、個々のお店の売上高を指標として設定したいが、把握が難しく、今後の課題として認識している。

国においても、事前調査により、売上の増加につながるという客観的な分析ができたものに補

助を行うという手法を導入しており、本市も、そういったことも踏まえ、今後の補助金のあり方を考えていきたい。

- 難しいのは、売上高だけを評価指標にすると、例えば、パチンコ屋さんに貸せば、結果的に売上が上がったという言い方もできるが、それはこの事業が意図していることではない。もう少し目的をブレイクダウンし、それらの目的に即した複合的な指標を設定すべきではないか。
- 目標達成度の評価指標について、「補助金交付対象事業数」となっているが、事業がたくさんあればいいというものではない。中長期的な変動をみるためにも、事業の目的が来街者数の増加や個店の売上の増加というのであれば、売上高は把握が難しいとしても、来街者数、新規出店数など、事業の目的に即した成果を示す複数のアウトカム指標を設定すべきである。
- 商店街の振興は、まさしく商店街の中を人が動くことが大前提であると考えているので、その観点も踏まえて評価指標を検討する。

まとめ

- ・ 長期間継続されてきた事業であるが、アーケードなどのハード分野からコミュニティの活性化などソフト分野へ内容が変化してきた。現在の事業の目的である商店街の振興や地域コミュニティの活性化が具体的に何を意味しているのか、明確にすべき。
- ・ 職住一体であるから、コミュニティの維持につながる一方、新陳代謝が進まないという問題もある。メリハリなく支援を行うのではなく、例えば、商店街の社会的価値を商業インフラとするのであれば、新陳代謝を促す施策に重点を置くべき。
- ・ 目標達成度の評価指標について、売上高や来街者数、新規出店数など、事業の目的に即した成果を示す複数のアウトカム指標を設定すべき。

2 労働学校運営

| 【所管局出席者】 | |
|--------------------------------|--------------------------------------|
| 文化市民局 共同参画社会推進部 勤労福祉青少年課 | 勤労福祉青少年担当部長 石田 信幸 (勤労福祉青少年課長事務取扱) |
| | 勤労福祉係長 藤本 武史 |
| | 係員 古崎 舞 |

事業の意義、必要性について

- 過去5年間の受講者を見ると、60代以上の方が一番多く、講座も「実用ペン字」や「プリンターでもできる菜園入門講座」など、カルチャー講座的な内容も含まれており、事業の実態が「勤労者の教養と自覚を高め、その社会的及び経済的地位の向上を図る」という趣旨、目的に合致していないのではないかと。
- 近年は、若者の雇用問題だけでなく、非正規雇用、リストラや、年金の支給年齢の引き上げなど、高齢者も含め、幅広い年代にわたり、就業や就労に関わる問題を抱えており、勤労者自身による自主的な能力開発の必要性が高まっている。従って、当該事業は、若年者から高齢者までの幅広い層を対象としている。講座については、アンケート調査の結果など労働者のニーズを踏まえて、ラポール学園の理事会に設置した大学関係者、労働組合、行政で構成する学校部会で協議し、幅広い年代層に対応できるような内容としているが、御指摘の点も踏まえ、今後の事業企画の参考としたい。
- 「実用ペン字」や、高齢者向けの講座という印象を受ける「プリンターでもできる菜園入門講座」が本当に必要なのか。
- 60代以上の労働人口は、高齢化や年金の支給年齢の引き上げなども反映して、かなり増えており、高齢者のニーズもある。そのため、高齢者も含めた幅広い年代の方に対応できるような講座を実施している。
「実用ペン字」は、字がうまく書けない方がきれいな字で書けるようになることで、就職につながっていく側面もあり、受講者の中には若い方もいる。また、「プリンターでもできる菜園入門講座」は、当初の団塊の世代から16歳以上に対象を広げて実施してきた左京区の百井地域での農業体験を見直し、24年度から農業への携わり方などを学ぶ入門編として実施しているものである。今後、労働学校としてどのように取り組んでいくべきか、今年度の実績を踏まえて検証していきたい。
- 55年前の事業開始時と比べ、現在のように、高等教育が普及し、大学や民間企業においても、無料のものを含め、類似の講座が多数実施されている状況において、公費を投入してこれまでどおりの事業を続けていく必要があるのか。雇用環境の改善を目的に、失業者など、ある程度ターゲットを絞ってやっていくべきではないか。
- 基本的に、この時間帯でこれだけの講座を設け、色々な講座を自分で選べるのは、他には例がないと認識している。当該事業は、若年者から高齢者までの幅広い層を対象としており、勤労者福祉の向上に行政が関わっていく意義があると認識している。
- この講座を受講した60才代以上の方のうち、何%の方が再就職をしたのか。また、受講者の進路調査は行っているのか。

- そのような統計はとっていない。
- 仕事のない方が増え、また、勤労者の中でも3分の1が正社員でないという、非常に大変な状況において、公的なお金を投入する以上は、優先順位が求められるのではないかと。今のこの労働環境を考えた場合に、福利厚生的な意味合いではなく、自立できない層に対して、その方々が自立できるような支援をするために税金を使うというのであれば、非常に価値もあり、理解も得られるのではないかと。現在の内容に関しても見直しをしていくと思うが、仕事がないという層に対してのプログラムとしては、もう少し工夫が必要である。

民間企業等との重複について

- 大学をはじめ、民間企業、また、教育委員会などの京都市の他の部局で実施している事業との重複がないか。
- この事業は、京都ならではの取組であり、大学関係者、労働団体、行政の三者が連携して幅広い層の勤労者のニーズに合った質の良いサービスを低廉な価格で提供することで、勤労者の教養と自覚を高め、そのことにより、社会的及び経済的地位の向上、スキルアップや就職に資する等、公共の福祉に寄与することを目的としており、民間企業がやっているものとは質が異なると認識している。

委託先について

- 現在のように民間企業でも代替するような講座が提供されている中であって、特定の事業者だけに補助金を出すことは、民業圧迫になっていないのか。
- 勤労者自身による自主的な能力開発の必要性が高まっている中で、低廉な価格で自主的に学習したいという方々に、公的にサービスを提供しているものであり、補助金ではなく、京都市の事業として実施しているものである。この事業によって、勤労者の地位が上がり、又は、新たな労働力が生まれ、ひいては、公共の福祉につながっていくという考え方でこの事業を実施しており、現実には、民間企業からそのような御指摘はいただいていない。
- 委託先がずっと同じ法人となっているが、本当にここでしかできないのか。講師は外部に依頼して実施しているのであれば、他の民間企業でもできるのではないかと。
- 委託先である社団法人京都勤労者学園は、大学関係者、労働団体、行政の三者で設置した法人である。講師は、大半が大学の先生方であり、設立の経過を踏まえて、大学関係者の全面的な協力のもとに、通常よりも非常に安い報酬で開校していただいております。このような現在の枠組みの中で、低廉な受講料で質の高いサービスを提供することが実現できている。

まとめ

- ・ 他都市では見られない京都市独自の事業であるが、民間企業等が実施している類似事業との違いが不明確であるなど、必要性に説得力がなく、事業を維持するための事業となっているようにも見える。事業の目的、対象を明確化し、それに見合った内容に整理する必要がある。
- ・ 講座受講後の資格取得者数や就職実績など、事業の目的を達成するために効果があることを示すアウトカム指標を複数設定すべき。
- ・ 民間企業等によるサービス提供も充実しているので、特定事業者への委託ではなく、専門学校での受講に一定額を補助するなど、バウチャー方式も検討すべきではないかと。

- 評価者の意見
- 事務事業所管部局の意見

3 京都市低公害車モデル事業

| | |
|---------------------|-----------|
| 【所管局出席者】 | |
| 環境政策局 環境企画部環境管理課 | 課長 宇高 史昭 |
| | 課長補佐 井上 卓 |
| | 係員 坂田 亮介 |

事業の効果，実施手法について

- 京都府のトラック協会には，どのくらいの事業者が加入しているのか。また，その中でどのくらいの数の事業者に補助を行っているのか。そして，どのような理由で補助を行う事業者を選定しているのか。
- 京都府トラック協会に加盟している事業者は約 900 社あり，対象車両では約 2 万台程度である。補助台数は，これまでの累計で 63 台である。申請があったものが要件を満たしていれば補助を行うこととしているが，中小企業法に定める中小企業を対象を限定している。
- 目的が二酸化窒素の排出量を減らすということであれば，中小企業者に限る必要はない。なぜ，大企業には補助を行っていないのか。また，京都市が所有している車両については，低公害車が使われているのか。
- 京都市の場合は，他都市に比べ，中小企業が非常に多いこと，また，大企業の場合は自力でできるが，中小企業にとっては，1 台の車を購入するだけであっても非常に負担が大きいことから，中小企業のみを対象を絞っている。
本市においては，ごみ収集車や市バスについて，二酸化窒素の排出量が少ない使用済みてんぷら油から精製するバイオディーゼル燃料を使用しているほか，市バスなどに率先して低公害車を導入している。
- 大企業が自力でコストの高い低公害車を導入することについて，何かインセンティブのようなものは働いているのか。
- 大企業の場合，企業イメージの問題があり，特に運輸事業者の場合はトラックを走らせるので，環境対策として，より低公害の車に変えていくなど，社会貢献の観点から計画を立てて，継続的に取り組まれている。
- 事業の目的は大変素晴らしく，二酸化窒素濃度がずっと下がってきているのは良いことだが，補助台数の実績が 10 年間の累計で 63 台ということについて，どのように分析，評価しているのか。
- 低公害車の価格が非常に高いというのが一番大きい要因だと考えている。また，天然ガスを供給するガスステーションは，京都市内には 5 箇所あり，全国的に見ると決して少なくはないが，こうしたインフラ整備がまだまだ普及していないのも一因であると考えている。さらに，天然ガス車は，若干航続距離が短く，近距離，中距離を中心として走るということもあり，爆発的には増えていない。
実績台数については，非常に評価が難しいが，予算の関係もあり，毎年度の新規助成台数は 4 台から 8 台ぐらいになっている。
- インフラ整備が余り進んでいないのであれば，今，この事業に京都市が一所懸命注力しても効果はでないのではないのか。今後も，この事業を続けていくのか。

- この制度自体は、我々としては、継続をしていきたいと考えている。ただし、今後については、事業の内容や、対象、それから補助率等も含めて、率直に中身の検討を行っているところである。
- この事業はモデル事業として、これまで10年間継続されているが、補助台数の実績が63台と少なく、また、年々減少してきている。事業の目的は理解できるが、結果として、現在の実施手法は買い替えや借り換えのインセンティブになっていないため、これまでと同じやり方では効果は期待できない。目的と手段がつながるよう、事業の実施手法について、根本的な見直しが必要ではないか。
- 中小事業者にとっては、トラックの更新は、高額のコストであり、会社の存亡にも関わってくるため、更新期間を10年から15年に延ばしたり、新車ではなく中古にするなどで対応されている場合も多く、我々が望んでいる低公害車への買い換えまで至っていないというのが実情である。ここ数年は、事業者への呼びかけも努力はしているが、御指摘の点も踏まえて、トラック事業者とも十分に協議をしながら、よりよい制度となるよう、事業手法や補助率の見直しなどについて検討する。
- リースに限定していることも、使い勝手の悪い制度となっている理由の一つかもしれない。リースだと、現金購入よりも利息分の負担が増えるので、現金購入や中古車も補助の対象とするなど、何かもう少し使いやすい方法を検討すべきではないか。
- その点についても現在、検討しているところである。
- この制度は、中小業者にとってよく知られているのか。
- トラック協会において、毎年、この制度についてPRをしてもらっており、車両の更新や新規購入に当たっては、この制度があることを知っていただいていると考えている。

評価指標について

- 目標達成度の評価指標について、助成台数と低公害車台数の増加分ではなく、中長期的な環境の変化というものに貢献するというのであれば、中長期的な観点から、この事業の実施による成果を示すことができるアウトカム指標や目標値を設定すべきではないか。そうすることで、この事業について、より説明責任が果たせるのではないか。
- 適当な評価指標をこの場で例示することは難しいが、中長期的な視点での指標は重要であると認識しており、どのような指標や目標値を設定すべきか検討する。

まとめ

- ・ 事業の目的については、問題はないが、その手段として合理性に疑問がある。目的と手段がつながるよう、事業の実施手法について根本的な見直しが必要ではないか。
- ・ 目標達成度の評価指標について、中長期的な観点から、この事業の実施による成果を示すことができるアウトカム指標や目標値を設定すべきではないか。

- 評価者の意見
- 事務事業所管部局の意見

4 児童の健全育成及び放課後留守家庭児童対策

| 【所管局出席者】 | |
|----------------------|---------------------|
| 保健福祉局 子育て支援部児童家庭課 | 制度改革・施設整備担当課長 廣瀬 智史 |
| | 企画係長 大江 明生 |
| | 健全育成係長 河原 昌秀 |

事業内容について

○ この事務事業のうち、学童保育については、全政令指定都市において実施されていると思うが、児童館の運営に関しても、全政令指定都市において同様に実施されているのか。また、学童保育の利用料金が、1箇月で最高9,500円ということだが、減免はあるのか。

● 児童館は、国の児童福祉法に定める児童厚生施設であり、どの政令指定都市でも事業を実施されている。ただし、本市のように、学童クラブと一元的、一体的に運営している政令指定都市は、非常に少なく、他に2~3市しかない。また、京都市のように130箇所も施設のある政令指定都市というのは、ほとんどなかったかと思う。かなり大規模な児童館を市内で1箇所だけ設けているところもあるなど、実施状況には、都市によりばらつきがある。

利用料金については、保護者の所得や利用時間に応じて区分を設けており、月額9,500円を最高額としている。通常は、学童保育は午後5時までを原則としており、午後5時の段階で集団下館をしていただいているが、午後6時、午後6時半まで延長して利用される場合は、利用料金が高くなる。

○ 学童クラブと児童館事業の違いの違いは何か。

● 児童館事業は、0歳から18歳までの児童の健全育成と地域の子育て支援をするための施設である。児童に自由に遊びに来てもらって、そこで過ごしてもらおうという、安全な遊び場所を提供するという機能と、子育てに関する相談やアドバイスをしたり、地域の各種団体等とも連携し、地域全体で子供を守り育てていく風土をつくるための拠点という機能がある。

学童クラブは、放課後に保護者が家にいないお子さんを対象として、その子たちを、安全に保育をすることが目的であり、他都市では、小学校の中に学童保育所を設けるなど、児童館とは別の場所で運営しているケースも多いが、本市では、これらを児童館で実施している。

受益者負担とサービス水準について

○ 学童クラブだけ、保護者負担があるのはなぜか。

● 児童館事業については、親子クッキングや工作教室などのサークル活動やイベント的なものについては実費をいただいているが、それ以外は、いつでも自由に来てもらい、そこで過ごしてもらおうということで、特段利用料が必要となる施設ではないと考えている。

しかしながら、学童クラブについては、特定の児童の保護のため、継続的、反復的に利用されることから、保護者に負担をいただいている。

○ 受益者負担について、低所得者層への配慮は必要だが、サービスを拡充していくのであれば、今後、更なる負担を求めていく必要があるのではないか。

● 受益者負担については、平成14年に利用料金を導入し、それ以降も、平成18年度及び21年度に見直しを行っている。今後も常に点検を行い、必要に応じて見直しを行っていく。ただ

し、市民税非課税や生活保護世帯などの低所得者に対しては、減免措置を継続していければと考えている。

- 学童保育について、保護者のニーズを把握するために、アンケートなどは実施しているのか。
- 本市が保護者の方から直接御意見をいただく場合もあるが、基本的には、各児童館において、保護者や来館者に対するアンケートなどによりニーズを把握し、各児童館の運営に反映している。平成21年度に、6時までのお預かりを6時半まで延長したのも保護者から多くの要望があったことを踏まえて実施したものである。今後もニーズの把握に努めて、解決できるものについては改善に取り組みたい。
- 福祉や教育といった分野は、今後も行政需要の伸びが見込まれる領域であり、どこか歯止めをかけないといけない。私も子育て世代なので、負担が少ないのはありがたいが、ニーズに対応していくためには、やはりその分の負担を求めていく必要がある。予算にキャップをかけるべきとまでは言わないが、財政状況の厳しい中では、財政負担を一定の水準に抑え、持続的な運用を図るようすべきである。
- ニーズは際限なく増えていく。そこで歯止めとなるのは、応能原則と応益原則による負担の組合せである。サービスの緊急性や重要度を勘案し、また、保育園との比較により応能・応益の組合せを工夫するなど、受益者負担を適切に求めることで行政需要に対応していくべきではないか。
- 今後も行政需要に的確に対応していく必要があり、そのためにも、受益者負担のあり方については、適正なものとなっているか不断の見直しが欠かせないと考えている。
- 子育てに関する施策・事業については、多くの部局で実施されており、サービスの受け手側から見たときに、重複はないのか。今後、需要がずっと伸びていくことが予想される施策であるので、この事業に関わらず、受け手の視点からサービスのあり方を考え、連携・整理を図っていくことが必要ではないか。放課後ほっと広場を実施する際などは、教育委員会など他の部局とは恒常的に調整しているのか。
- 放課後ほっと広場や学び教室は、教育委員会の生涯学習部において実施しているが、平日頃から緊密に連携を取るなど、子育てに関連する部局とは、重複がないよう様々な機会を通じて情報交換を行っており、今後もしっかりと連携を図っていきたい。

評価指標について

- 業績評価、目標達成度の指標が「来館者数」や「登録者数」となっているが、事業の効果を示すのに適切なものとは思えない。子育て世帯の増加など、この事業が京都市にとって魅力、メリットのあることを示す、積極的なデータはないのか。
- 子育て世帯に対する支援策は、保育費、医療費、児童手当など、非常に多岐にわたっており、ある特定の事業だけをもって、子育て世帯数が上下するものではないと考える。
- であればなおさら、この事業を他都市より充実させることが、京都市にとって魅力、メリットのある事業であることを示すことができないと、京都市の財政が厳しい中では、国基準並みの水準に落としてもいいのではないかという議論になってしまう。
- 御指摘のとおりである。特に学童クラブについては、需要が毎年増加しており、今年度も8,000人余りを受けて入れている。国では40人を標準として、70人を超える場合は分割するよう指針で示しているが、京都市には、70名以上の児童館もあり、一番多いところで120人近い学童をお預かりしている。しかし、もし施設が一杯で入れないということになれば、保護者も働け

ず、子供も安心して過ごすことができないため、何とか受け入れられるよう各運営主体で努力していただいている状況である。本市としては、130館の目標は達成したが、これ以上施設を増やすことは当面できないので、「放課後ほっと広場」などの事業と連携しながら、今後、増加する行政需要に対応していきたいと考えている。

児童館事業については、最近、特に、専業主婦で、幼稚園に入るまでの3歳までのお子たちをお持ちの方について、子育てが孤立化していると言われており、そういった方々が気軽に来ていただいて、子育ての相談をしていただいたり、自分の子は発達が遅いのでは、という不安があっても、他のお子さんを見ていただくことで、そんなに心配しなくていいということが分かっていたかのような効果もあると聞いている。こうした点も踏まえて、「来館者数」を指標として設定しているが、御指摘も踏まえて、改めて検討する。

- 効率性評価について、「学童クラブ事業登録者数」だけで評価しているが、この事務事業には、児童館事業も含まれているので、両方の登録者数や参加者数で評価すべきではないのか。
- 御指摘のとおり、効率性評価の指標についても再考させていただきたい。
- この事業の目的は、「児童に健全な遊び及び生活の場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすると、健康の増進と情操を図る」となっているが、その目的に即した指標の設定はなかなか難しいのではないかと。先ほどの説明のとおり、学童保育には、保護者が共働きしている場合、保育園を出た小学生をどうするかという問題に対応する機能があると思う。

そうであるならば、保育園卒園後も学童保育の形で、保育を必要とする児童をどのぐらい受け入れたかという保育所からの継続率を指標とすれば、セイフティーネットとしての効果を示せるのではないかと。

児童館についても、参加者数、来館者数ではなく、例えば、保護者の交流であればイベント参加者数、子育て支援であれば相談件数など、目的に即した適切な指標を設定すべきである。

- これまでは学童クラブの登録者数で評価を行っていたが、今年度から、児童館部分も評価できるよう来館者数を加えたところであり、御指摘の点を踏まえて検討する。

まとめ

- ・ 財政状況の厳しい中では、財政負担を一定の水準に抑え、持続的な運営を図るようすべきである。サービスの緊急性や重要度を勘案し、また、応能・応益の組合せを工夫するなど、受益者負担を適切に求めることで行政需要に対応していくべきではないか。
- ・ 目標達成度評価の指標について、京都市にとって魅力、メリットのある事業であることを示すことに配慮し、目的に即した適切な指標を設定すべきである。

5 保育所運営費支弁事業（市単費分）
民間社会福祉施設（民営保育園）単費援護

- 評価者の意見
● 事務事業所管部局の意見

| | |
|--------------------|-------------------|
| 【所管局出席者】 | |
| 保健福祉局 子育て支援部保育課 | 課長 杉浦 晋也 |
| | 企画・民営保育園担当課長 伊藤 宏 |
| | 企画係長 梶山 真樹 |

モラルハザードの抑制について

- 京都市の保育園は、民間保育園の割合が極めて高く、色々な支援を行っていることは大変良いことである。しかしながら、京都市に限らず他都市でも、社会福祉関連の施設などでは、補助金が一種の渡し切りになってしまい、限りなく不適切に近い執行をされてしまっていることがある。民間委託などについては、モラルハザードを抑制するため、モニタリングが重要である。民営保育園への補助金について、目的どおり適正に使われているかをどのようにモニタリングしているのか。
- 保育園には、一定の基準を設けており、監査指導課が年1回、一定の基準に基づく監査を行っている。また、毎年度、補助金の実績報告に加えて、3年前からは、各保育園での児童又は保護者に対する取組を補助金の支給に反映するポイント制を導入した。市の税金を投入してやっている以上、今後もしっかりとモニタリングに取り組んでいく必要があると考えている。

受益者負担とサービス水準について

- 保護者負担が国が定める基準よりも低くなるように補助を行っているのはなぜか。
- 国の基準どおりの保育料の場合、保護者にとってかなりの負担となるため、負担を少しでも和らげたいという意図で補助を行っている。他の政令指定都市でも、平均して国基準の約7割程度の保育料となっている。また、本市独自の特徴として、保育士の配置基準を他都市に比べても手厚くしている。これは、長年の本市の保育行政の中で、現場の声を踏まえて、1歳児などに加配してきたものである。
- 保護者の負担を軽減すると、保育所に預けやすくなり、また、保育士の配置基準を充実させれば、保育の質も上がるが、その一方で、保育所の運営費がどんどん増えていく。限られた予算の中でやっていく必要があるため、サービスの質を上げたいというのは理解できるが、保育というものを本当にしっかりと継続的にやっていくためには、ある程度は保護者の負担を求めていく必要があるのではないか。
- 御指摘のとおりで、これまでからも常に見直しを図ってきた。例えば、運営費については、3年前には、保育所運用費支弁事業（プール制）の見直しを行い、それまでの45億円の予算から5億円を削減した。民間保育に対する単費援護についても、時代にそぐわなくなったものを廃止するなど、不断の見直しを行っている。また、市営保育所の運営に関しても、人件費の削減を行っており、保育行政全体としては、人件費も含め、10億円の削減を行ってきた。

今後も引き続き、全国でもトップレベルと言われる保育士の配置基準をきっちりと確保していく必要があると考えている。これまでからも、本市の財政状況等を踏まえて、必要な場合には、保護者の方に負担をお願いしてきた。今後も、見直すべき部分は見直していかなければならないと考えている。

- 新聞記事によると、京都市の民間保育園の耐震化率は 50.2%で、全国平均の 67.5%を下回っているとあったが、保育サービスを提供する上で、その基盤となる保育所の耐震化がおろそかになっているのではないかと。限られた財源の中で、保育サービスの提供や保育園の耐震化などを継続的にしっかりと進めていくためには、保護者の負担を求めるべきではないかと。
- 本市として、民営保育園の耐震化が遅れているということは、非常に深刻に受け止めている。現在、耐震化の促進策を検討しているが、各民営保育園の経営や財務の状況を踏まえつつ、耐震化の費用に関する国や市の補助金と、今年度から始まった、民間保育園に専門家を派遣し、具体的な耐震化の方法を検討する耐震アドバイザー派遣制度を活用して、財務と技術の両面で支援し、各園としっかりと相談させていただきながら、積極的に耐震化に取り組んでいく。
- 耐震化は耐震化で進めていただきたいが、例えば、単費援護について、京都市では、他の政令指定都市と比べて、給与改善費以外に色々な項目について助成を行っている。これら一つ一つについて、本当に必要なのか検討し、抜本的な見直しを行い、耐震化の促進など、本当に必要なお金をつぎ込んでほしい。
- 保護者負担について、国負担基準でも、運営費の 3 分の 1 から 4 分の 1 程度であり、極端に高いとまでは言えない。私も子育て世代であるため、保護者負担が低いことはありがたいが、逆に言えば、その分を一般市民が負担することになる。京都市の財政が政令指定都市の中でもとりわけひっ迫している中であっては、このように手厚いサービスを維持していくことについて、他都市よりもかなり積極的な根拠が必要であり、他都市並みにするというだけでは不十分である。都市の魅力の向上など、京都市にとってこの事業にどのようなメリットがあるのかを積極的にデータで示していくべきではないかと。
- 御指摘を踏まえて、民営保育園の質の向上という目的に向け、数値で示せる部分はしっかりと示していきたい。本市は、この厳しい財政状況の中でも、決算額で見ると他の政令指定都市より市の持ち出しが多くなっている状況であり、そういったことも踏まえて、やはり見直すべき部分は見直していかなければならないと考えている。
- 運営費の支弁事業について、保護者負担を政令指定都市の平均を下回る国基準の 68%に圧縮しているということだが、所得に応じて負担額を設定するという応能原則の場合、経済状況によって急激に公費負担が増減するため、持続的な運用が難しくなる。都市ごとの人口や財政状況の違いなどを踏まえ、保育サービスをどこまで充実させるのかを考えたいうえで、応能・応益の組合せを工夫し、サービスと保護者の負担のバランスを図るべきである。例えば、保育サービスの質の部分については、京都市として現場のニーズを踏まえながら質の高いサービスを提供する代わりに、保育料については、応益原則の割合を増やして、負担する能力のある方に対しては、きっちりと負担してもらいたいではないかと。
- 御指摘のとおりである。保育料と保育の内容というのは、決して切り離されるものでない。これまでも、保育サービスの水準については、他都市よりも手厚くきっちりと確保する一方、受益者負担の見直しも図ってきた。今後も、財政状況を勘案し、サービス水準とコストを考えながら、適切な保護者負担を検討していく。

評価指標について

- 目標達成度の評価指標について、保育の質の向上を目的としているのであれば、保育園の数や児童数が評価指標として適切なものとは思えない。保育の質を示すことのできる指標を設定すべきである。

- 保育サービスの質の向上を示す指標は数値化が難しいため、量的な指標であるが「保育所入所児童数」と必要な人に保育サービスが届いているかを判断することを示す「待機児童数」の二つを目標達成度の指標としている。
- 難しいのは理解している。ただし、事務事業評価票の活動内容のところにも記載されているように、民営保育園の先生方の待遇改善や施設を良くすることを目指しているのであれば、通勤手当や夜間対策費などへの助成により、民営保育園の職員の給与水準などがどれだけ良くなったかを示すデータを挙げればいいのではないか。
- 御指摘を踏まえて検討する。特に、この単費援護については、民営保育園の質を上げていくために何年も継続して実施してきたものであり、数値で示せる分については、しっかりと示していきたい。
- 単費援護における目標達成度の評価指標について、「交付民営保育園数」を設定しているが、これ以上大きく増加するものではないため、評価指標として意味がないのではないか。
- 御指摘のとおり、「交付民営保育園数」は、今後増加していくものではない。指標として何を設定するかは、非常に難しい部分がある。今年度からは、待機児童が社会問題化していることも踏まえて、指標2として、どれだけの子供を受け入れたかを示せるよう「保育所入所児童数」を追加したところである。今のところ、これらに代わる客観的な評価指標は難しいと考えている。
- 「保育所入所児童数」で質を計るのは、おかしい。例えば、入所児童数を増やすために無理して詰め込めば、評価としては上がるが、実際には質は下がる。質を数値化することは難しいが、京都市は、他都市と比べてこれだけ良いサービスを提供していると示すことができる指標を設定すべきである。例えば、保育士の配置基準や独自加配の人数などは、質を示す指標にできるのではないか。
- 本市の保育士の配置基準は、1歳児、3歳児、4歳児及び5歳児において、国基準よりも加配している。国においても、子育てに関する制度改革において、何十年も昔につくられた基準でいいのかという議論が行われている。本市としては、配置基準の加配によって、どれだけ保育の内容が向上したかを示すことは難しいが、現場で生の声を聞きながら設定した基準であり、国の見直しにも反映されていくのではないかと考えている。
- この独自の配置基準こそ、質を示す指標となりえるのではないか。これを他都市と比較し、京都市の誇るべき成果というように見せればいいのではないか。
- 運営費補助における目標達成度の評価指標について、「待機児童数」が設定されているが、保育料の軽減と待機児童数にはどのような関係があるのか。
- 本市が保育料を軽減することにより、結果として、より多くの保育を必要とする子供たちを受け入れることができるが、その前提として待機児童が生じていれば、必要な人に必要な保育サービスを提供できていないことになる。それらを勘案して設定したものである。
- 待機児童数は、保育料が下がることにより、増える場合も考えられる。また、保育料よりもその時々を経済状況にも大きく左右される。保育料が子育て世帯の可処分所得に対して何%に抑えらるかであれば関連性があるが、待機児童数は、指標としては適切ではないのではないか。
- 御指摘を踏まえて検討する。

まとめ

- ・ 都市の魅力の向上など，京都市にとってこの事業にどのようなメリットがあるのかを積極的にデータで示していくべきではないか。
- ・ 目標達成度の評価指標について，保育の質の向上を目的としているのであれば，保育士の配置基準や，民営保育園の職員の給与水準など，目的に即した適切な指標を設定すべきである。
- ・ 限られた財源の中で，保育サービスの提供や保育園の耐震化などを継続的にしっかりと進めていくためには，ある程度の負担は求めるべきでないか。
- ・ 都市ごとの人口や財政状況の違いなどを踏まえ，保育サービスをどこまで充実させるのかを考えたうえで，応能・応益の組合せ方などを工夫し，サービスと保護者の負担のバランスを図るべき。

<全体講評>

- ・ 毎年、事務事業評価委員会を実施しているが、京都市の職員の説明能力は向上していると感じている。
- ・ 京都市の事務事業評価制度は、他の政令指定都市や都道府県の制度を比べても、非常に優れた制度となっているが、評価指標については、目的が漠然としているため、目的に即した適切な成果を示すアウトカム指標が設定できていないものがまだまだある。事業の性質によっては、アウトカム指標の設定が困難なものもあるのも事実であるが、補足資料などには、適切なアウトカム指標となり得るデータが示されている場合もある。複数の指標を設定することを含めて、引き続き検討してほしい。
- ・ 子育てや商店街関連など各部局が色々な施策を展開しているものについては、受け手側の観点から、縦割りではなく、部局を横串に刺して議論していくことも大切である。